

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和7年度第2回愛川町福祉のまちづくり推進委員会		
事務局 (担当課)		民生部福祉支援課 内線 (3 3 5 2)		
開催日時		令和8年3月25日(水) 13時30分～15時00分		
開催場所		福祉センター3階 会議室		
出席者	委員	10人 (別紙のとおり)		
	その他	1人 (業務委託業者)		
	事務局	7人 (民生部長、ほか6人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 (1) 第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について (2) 第3次障がい者計画の進捗状況について (3) 第4次障がい者計画の策定について 4. 閉会		

審 議 経 過

(1 / 6)

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議題

(1) 第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について

【事務局より「資料1」及び「資料1-2」、「資料1-3」について説明】

○（委員長）：事務局からの説明は、以上のとおりであります。何かご質問やご意見はございますか。

○（A委員）：アンケート調査の速報についてですが、神奈川中央交通さんのバスの運行時間帯について、自治会や老人会でも話題となっているが、高校生や中学生が厚木や海老名の学校へ通学している生徒が多くいるが、部活動ができないという声を聞いている。ご家族が迎えに行くようなことも聞いている。そうなっていくと、段々愛川町から外に出ていく人が多くなり、自治会の役員にならない、町を出ていくことになっていく。このアンケート調査結果では交通の便についての意見はどうだったのか。説明してほしい。

●（事務局）：まず、バスの運行時間帯についてですが、路線バスの関心は高い結果となっています。学生は、比較的自転車利用が多いことから、町では自転車購入補助等の支援を行っています。ただ、バス交通における運行時間帯への関心も高くなっていることから、次期計画にも盛り込んで行ければと考えています。

○（B委員）：資料1-3で、温暖化対策における予防の福祉を加えてほしいとの意見

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

石井康弘

審 議 経 過

(2 / 6)

があるようだが、予防の福祉とはどのようなことか

● (事務局) : 温暖化対策では、福祉と直接的な関係性はないものの、例えば、猛暑、酷暑等で高齢者の方が体調を崩すなどがあり、温暖化対策を講じることで福祉につながるとの認識のもと、計画へ反映することを検討しています。

○ (B委員) : 災害時の要援護者避難支援制度だが、安否確認の際に要援護者の名簿には、自治会の会員の方の名簿のみとなっていて、自治会に加入していない人の名簿はない。会長や民生委員は持ってはいるが、実際の災害時には自治会に加入していない人にも地域で手を差し伸べる必要があると考えている。ただ人によっては、避難等支援を断る方もいる。自治会会員と会員でない方とアンケート調査結果は違うと思うが、自治会のメリットを感じていない人が多い。自治会の会員と会員でない人とを分けず、合算した結果が、特に自治会に係るアンケート結果として総意であるというのは違うと考える。自治会加入者も減少傾向の中、今後どうしていったら良いのかと考える。

委員長 : 自治会のあり方について、皆さんはどうお考えですか。

○ (C委員) : 民生委員は、自治会加入の有無に係らず、命の問題になると誰にも同じく対応する。気持ちとしては、住民であることで、地域でお世話になっているという思いを持って、お世話してもらおう対象になるという思いを持つといった地域社会で生活していくうえでの積み重ねを働きかけていくしかないと思う。世の中、様々な考えの人もいることも確かなので。

委員長 : 自治会に加入してもメリットがないと言われる。何かあった時は助け合うために、自治会の加入は、万一の際、みんなで助け合うための地域の保険と考えてほしい

審 議 経 過

(3 / 6)

いが、加入していない人は、そのような考えがないと思う。

○ (副委員長) : 公団住宅には空き家が多い。自治会に加入しないことは日本全国どこでも同じ状況である。私個人の経験では自治会への加入者を増やすには、新しい住民に対して自治会を案内することで加入者を増やすことができた。外国人も自治会に加入してきている。個人でなくみんなで働きかけることが大切だと思う。

○ (B委員) : アンケートやワークショップで自治会について取り上げられているが、自治会の問題は以前からあったことで、自治会がある存在することを前提とし、計画を作成しても、それで終わりとなるのではないか。

○ (A委員) : 自治会では役員になりたくない人が多い。何かあったときは、みんなで助け合うということを意識した勉強会等を開催して醸成していく必要がある。若い人は働くことで忙しく自治会に加入しない人が多いと思う。

○ (副委員長) : 人の意識はなかなか変わらない。震災等の状況がないと何かないと人の意識は変わらないと思う。

○ (委員長) : 助け合うことは必要だとみんな言っている。しかし、組織化するとそうでない意見になる。町民のみなさんは助け合う意識は持っている。

○ (D委員) : アンケート調査結果の回答者の年齢層を教えてください。それによりアンケート調査結果についての見え方が異なると考える。第4次を踏まえて、第5次をどのような特色を出していくかを教えてください。

● (事務局) : アンケート調査は18歳以上の方を無作為抽出で実施しました。第5次の特色についてはこれから協議していきますが、災害についての関心が高いと考え

審 議 経 過

(4 / 6)

ています。制度の狭間についても検討していく予定です。

○ (D委員) : 年齢によって傾向等がわかると良いと考える。

● (事務局) : 年齢別でも傾向分析を行いますので、計画作成においては、その分析結果も反映することを考えます。

○ (委員長) : 次の委員会では、そのところも出てくると思う。事務局はよろしくお願
いしたい。

(2) 第3次障がい者計画の推進状況について

【事務局より「資料2」について説明】

○ (委員長) : 事務局からの説明は、以上のとおりであります。何かご質問やご意見
はございますか。

○ (B委員) : 福祉避難所のマニュアルの作成はどのように検討しているのか。

● (事務局) : 福祉避難所のマニュアルの作成については、危機管理室など関係機関と
調整しながら進めている。

○ (B委員) : 要援護者の支援も含めて整理していただけるとよいと思う。

○ (E委員) : 半原地区の福祉避難所がなくなってしまったが、どこに避難をすればい
いのか。

● (事務局) : ラビンプラザが福祉避難所として指定していたが、土砂災害の危険区域
に該当しているため、福祉避難所としないこととした。今後、個別支援計画の作成を
さらに進めていき、支援者の確定等を行い、避難体制の整備に努めていく。

○ (E委員) : 福祉避難所利用者のご家族の避難はどうなるか。

審 議 経 過

(5 / 6)

●（事務局）：一緒に避難が可能となっている。

○（B委員）：個別支援計画の策定割合はどれくらいか。

●（事務局）：全体の約8割が策定している。ただし、支援者がつかないパターンが増えてきている。

○（F委員）：要援護者名簿は個人情報の観点からどこまで共有していいのか。

●（事務局）：地域の防災組織中で活用していただくことが可能となっている。

○（B委員）：地域防災に関係で、中学生や高校生などに対しても地域のサポートができるような記載があるとよいと思う。

●（事務局）：ご意見として承る。

○（E委員）：今後、障害のある方の両親が死亡した場合の後のいわゆる「親なき後」の課題の中で、例えばハンディキャップがある方が、医療的ケアが必要で、かつ地域での生活を希望している場合、希望どおり入居することができるのか。

●（事務局）：医療的ケアが対応可能なグループホームに入居できるようコーディネートするなど、可能な限り希望に沿った形で生活できるよう努める。

（3）第4次愛川町障害福祉計画の策定について

○（B委員）：骨子案の中に「教育」という言葉があるか、該当箇所はどこか。

●（事務局）：骨子案5ページの（2）「差別の解消及び権利擁護の推進」の中で、「幼少期から障がいについての正しい知識を身につけるなど、福祉教育の推進をはじめ、障がい者とのふれあいを通じた、地域住民等への啓発活動を展開します。」という形で載せている。

審 議 経 過

(6 / 6)

○ (委員長) :他に質疑、意見等はないか。なければ、本件について委員皆様のご了承をお願いしたい。

・ 本日の意見、また議事録の標記方法及び内容については、委員長の承認が委員全員の承認ということでした承。

【副委員長から閉会にあたってのコメント】

7. 閉会

